

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
1	中 村 圭 介 (無所属の会) 質問方式 一問一答方式 (質問席のみ)	1 首里城再建に伴うまちづくりについて 2 教育行政について 3 中心市街地の活性化について	首里杜地区整備基本計画の中で那覇市が担う項目も多い。その取組の中から以下の進捗を問う (1) 歴史文化基本構想等の策定検討状況について (2) 生活道路の安全対策の進め方について (1) 市長は公約で保護者負担となっている学級費を公費負担とするなどの負担軽減に取り組むと述べている。そのための取組の考えを問う (2) 学校徴収金の遠足バス代について、参加生徒の人数で計算したことにより、結果的に先生のバス代を生徒に負担させることになっていた事例があり、遠足バス代金の徴収についてアンケート調査が行われた。その結果、旅行命令簿に基づき適正に支出されていることが確認できたのか問う (3) 過去の分についてはどのように対応するのか問う 中心市街地の自治会加入率が低く、住民の視点での支援が求められている。福祉的な課題と支援についての取組を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		4 誰もが移動しやすいまちづくりについて	市長は公約で公共施設への拠点駐輪場の整備を図り、事業者のシェアサイクル事業の展開を支援しますと述べている。自転車の利用が進むためには本腰を入れた道路の再配分の議論を進めていかなければならないと考える。以下問う (1) 那覇市自転車活用推進計画(素案)の目的、特徴と那覇市自転車ネットワーク計画との関係を問う (2) 自転車道の整備について現在の整備延長は2.9kmとなっているが、最終年令和14年度までにどの程度の整備を目指すのか問う (3) シニアカーの市立病院、公共施設への乗り入れはどのような運用になっているか問う (4) トックトックや電動キックボード等の新たな移動手段への支援と環境整備について問う 【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

一般質問（４日目） 令和４年１２月９日（金）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
2	吉 嶺 努 (自 民 党)	市長の政治姿勢について	(1) 第5次総合計画中、産業を支える市民とその労働環境を整えるまちづくりの進捗について問う (2) バリアフリー基本構想における重点整備地区の考え方について問う (3) 親の離婚後の子供の支援策、面会交流サポートなど、本市の取組について問う (4) 自主財源を創出するためにWeb3.0 技術を活用するなど新たな取組について見解を問う
			【答弁を求める者】 関係部長

質問方式
一問一答方式
(質問席のみ)

一般質問（４日目） 令和４年１２月９日（金）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
3	平 良 識 子 (ニ ラ イ)	1 人権行政について	(1) 第４次那覇市男女共同参画計画(なは男女平等推進プラン)について、次年度 2023 年度は 10 年の中間見直し年度となる。達成状況、今後の取組について以下、伺う ① 目標 13「那覇市男性職員の育児休業取得率」について ② 目標 20「市職員の女性管理職の割合」について (2) 県が非正規職員の旧姓使用を認める方針に転換するが、本市の会計年度任用職員の旧姓使用の現状について伺う
		2 教育行政について	(1) 市内小中学校における女性トイレに生理用品を常備する事業について、現況を伺う (2) 市内小中学校における教職員から児童生徒に対する体罰を含む人権侵害が発生し教育委員会が把握した場合、どのように対応するのか伺う
		3 新真和志複合施設建設事業について	新真和志複合施設建設事業について、事業対象施設の規模、事業方式、市民参画の在り方について伺う
		4 文化財行政について	国宝「玉陵」について以下、伺う (1) 玉陵敷地内における文化財調査の実施状況はどうなっているか (2) 墓の屋根部分の劣化について、補修の対応が必要ではないか
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

質問方式
総括質問方式
(質問席のみ)

一般質問（４日目） 令和４年１２月９日（金）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
4	宇 根 良 也 (無所属クラブ) 質問方式 一問一答方式 (質問席のみ)	1 環境政策について 2 公営住宅について 3 高齢者等の公共交通機関の無料・割引について 4 D X 推進計画について	(1) CO ₂ 削減について短期中期目標の実績について伺う (2) 取組の柱の一つに、再生可能エネルギー等の普及とあるが、取組について実績を伺う 入居者募集は、どの様に行われているかを伺う 市長の3大公約に、高齢者等が無料・割引で利用できる公共交通の導入とあるが、具体的にどの様に行われるのか伺う 本市におけるD X 推進計画の推進体制と全体の方針があるかを伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長

一般質問（４日目） 令和４年１２月９日（金）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
5	清 水 磨 男 (ニ ラ イ) 質問方式 総括質問方式 (質問席のみ)	1 政治姿勢について 2 地域行政について 3 経済と行政について 4 行政の管理について	(1) 「誇りある豊かさ」とは何と考えるか伺う (2) 那覇市にて行われる選挙で、事務所はいくつ設置できるのか伺う (3) 水道局が抱える土地問題に対する、知念市政の対応を伺う (1) なは一とが開館し、これまでの那覇市答弁も踏まえると、概ね高評価を得ているのかと考える。他方で開館前には、議会を二分して予算の修正が提案され、反対を重ねられてきた経緯がある。反対をしていた議員は同時に、「道路の大幅拡張及び周辺環境整備が絶対必要な条件になる」と指摘されていた。これらを踏まえ、周辺の整備に関する現在のスケジュールの状況を伺う (2) 新たな公設市場の開館後、このエリアの活用方法について、どのように決定していくのか伺う (1) 政府はリスクリングに５年間で１兆円を投入すると発言しているが、那覇市の対応を伺う (2) ペットツーリズムへの認識と対応を伺う (1) 那覇市が所有するデジタル端末の故障や修理の状況について伺う (2) 街中のゴミや、近年問題視されているマイクロプラスチックなどに対する、那覇市の把握と対応の状況を伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(3) 指定管理者制度の下で働く市民は、裕福になるのか、官製貧困へと繋がりがねないのか伺う 【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、選挙管理委員会委員長、関係部長

一般質問（４日目） 令和４年１２月９日（金）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
6	上 里 直 司 (みんなの協働!)	1 文化財行政について 2 首里城周辺まちづくりにについて 3 企業版ふるさと納税について 4 協働によるまちづくりにについて 5 歴史的な価値を有する学校関係資料の保存活用について	(1) 松崎馬場の復元の際に、かつて存在した龍淵橋の龍潭側の土留めのためと考えられる１段の石積みを復元させるべきと提案しているが、進捗を伺う (2) 崇元寺跡保存整備事業の今後について伺う (1) 令和４年９月２１日に首里杜まちづくり推進協議会が設立されたが、そこで本市として取り組む予定の首里三箇地域の景観形成について伺う (2) 県が実施する御茶屋御殿事業化可能性検討調査事業へ参画するにあたり、その準備にどのように取り組んでいるのか伺う 企業版ふるさと納税の現状での取組と、寄附金を得るために市長による県外でのトップセールスを提案するが、見解を伺う 市民との意見交換、意見聴取の手法として、シンクタンク構想日本が展開する無作為抽出で選ばれた市民に参加を依頼する手法を取り入れてみてはどうかと以前、提案をしたが、新市長の下での導入を改めて提案する。見解を伺う 各小中学校で永年または長期間保管されている学校備え付き表簿の保存状態の調査及びその価値を見いだす作業に着手すべきかと考えるが、見解を伺う

質問方式
一問一答方式
(質問席のみ)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		6 旧市民会館 の緞帳について	旧市民会館に設置されていた第一、第二緞帳の デザイン制作者と緞帳そのものの今後の利活用 について伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

一般質問（４日目） 令和４年１２月９日（金）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
7	翁 長 俊 英 (公 明 党) 質問方式 一問一答方式 (質問席のみ)	市長公約について	(１) 個別推進事項の自然環境への思いの中で、ゴミの再資源化に向けて焼却灰をコンクリート材料としての再使用に取り組むとしているが、現状と今後の取組について伺う (２) 公園の機能を高め、快適に過ごせるよう管理・整備を推進しますとしているが、具体的な取組について伺う
			【答弁を求める者】 市長、関係部長

一般質問（４日目） 令和４年１２月９日（金）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
8	糸 数 昌 洋 (公 明 党) 質問方式 一問一答方式 (質問席のみ)	1 教育行政について	発達性読み書き障害であるディスレクシアの特性と、本市児童生徒の状況を問う
		2 消防行政について	一昨年の議会で提案されている「スマホを活用した映像通信システムLive119」の導入検討の状況を問う
		3 私道の整備・補修について	本市の現状と対応を問う
		4 急傾斜地の安全対策について	本市における防災上危険な急傾斜地の把握状況を問う
		5 衛生害虫等対策について	ねずみ及び衛生害虫の相談件数の推移を問う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

一般質問（４日目） 令和４年１２月９日（金）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
9	古 堅 茂 治 (日本共産党) 質問方式 一問一答方式 (質問席のみ)	1 法規範に違反した那覇市の事務処理について	地方自治法第２条第１６項で「地方公共団体は、法令に違反してその事務を処理してはならない。なお、市町村及び特別区は、当該都道府県の条例に違反してその事務を処理してはならない。」と規定されている。行政機関にとって、最も重要なものは法規範を遵守した適正な事務処理と行政への市民の信頼を確保することにある。過ちては改むるに憚ること勿れ (１) 法令を守り、法令にのっとって、公正・公平に行われるべき真嘉比古島第一地区土地区画整理事業において、法令上必要な造成工事を完了することなく、特定の地権者に他の地権者と比較して著しく不利益、不公平を与えた那覇市の換地処分については、沖縄県と国土交通省の行政不服審査で「不当」と判決が下り、司法では、地方裁判所、高等裁判所、最高裁判所にて、「違法」との判決が下っている。ところが、2020年２月２８日に、最高裁判所で「違法」と確定してから３年近く経っているのに、いまだ問題は解決されていない。当事者は本市の不誠実な対応に、法律解釈権限を濫用した市民いじめと憤っている。そこで、那覇市は法令に違反した事務処理で造成工事を実施せず、問題発覚から３０年余も当事者を苦しめている独善的姿勢を自ら正すことが強く求められている。対応を問う (２) 沖縄県は2009年５月１７日付で各市町村の土地区画整理事業担当課長宛てに「土地区画整理事業で設置する擁壁の建築基準法適用について」法令順守の適正な事務処理を求める通知を送付している。この通知は区画整理擁壁工事に建築基準法を適用してこなかったことは法令違反であるので法令を遵守するよう求めた通知である。本市の対応を問う (３) 本市の監査委員による監査で指摘された法規範に違反した不適正な事務処理等の状況について問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		2 市長の政治姿勢について	(1) 今、中央政界では、閣僚らの政治とカネの問題での疑惑ラッシュ、大規模な汚職事件が発覚した東京五輪・パラリンピック、巨額な税金が投じられた世界最大規模のスポーツイベントをめぐる闇はあまりに深く、まさに底なし、利権に群がることを許した構造は徹底的に解明されなければならない。知念市長は、市長選挙で、第一牧志公設市場建設工事、新那覇市立病院建設の設計・工事、牧志公設市場衣料部・雑貨部の売却、とまりん、那覇市地域包括支援センターなど、本市が実施している事業に係わりのある企業や関係者から支援を受けている。公正・公平、透明性、健全性のある市政運営から問題はないのか問う (2) 反社会的カルト集団・統一協会と自民党との根深い癒着が市民・県民・国民の大きな批判を受けているなかで、自ら立候補した参院選挙沖縄選挙区で統一協会関連団体から推薦・支援を受けていた人物、辺野古新基地建設を容認・推進を公約した人物を副市長に提案した理由を問う
		3 不登校・子どもの人権について	(1) 文部科学省が10月27日公表した「問題行動・不登校調査」で、全国の小中学校で2021年度に学校を30日以上欠席した不登校の児童生徒は前年度から4万8,813人(24.9%)増の24万4,940人となり、過去最多を記録した。不登校の増加は9年連続で、10年前と比較すると小学生は3.6倍、中学生は1.7倍増。沖縄県では小学生1,903人、中学生2,532人の計4,435人で過去最多を更新し、10年前と比較すると2倍以上で、小中の千人当たりの不登校児童生徒数は、全国平均より3.7ポイント高い29.4人で、小学校に限ると全国一多い18.8人である。本市の状況を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(2) 文部科学省の小学校学習指導要領解説では、不登校に対する考え方として、①不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童にも起こり得ることとして捉える必要がある。②不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはならない。③不登校児童が悪いという根強い偏見を払拭し、学校・家庭・社会が不登校児童に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことが、児童の自己肯定感を高めるためにも重要であると強調し、具体的支援策を示している。教育機会確保法でも、「不登校はどの児童生徒にも起こりうるもので、まず休養が必要なこと、学校以外の場での多様な学習活動や、学校復帰だけを目的としない支援が重要だ」と強調している。本市の不登校への取組と課題を問う (3) 市立中学校での名札・ネーム刺繍の状況を問う (4) 子どもの権利条約は、①生命、生存及び発達に関する権利、②子どもの最善の利益、③子どもの意見の表明、尊重、④差別の禁止の4原則を掲げ、国連で1989年に採択され、日本は1994年に批准した。今回、国の生徒指導に関する基本文書「生徒指導提要」に初めて子どもの権利条約が書き込まれたことは評価できる。子どもの権利に関する条例の全国での制定状況と本市での取組を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		4 自衛隊増強について	防衛省は、那覇市に司令部がある陸上自衛隊の第15旅団の増強を明らかにし、軍事費2倍化に続き、国家安全保障戦略など安保関連3文書の改定に向け、自民、公明両党が、相手国のミサイル発射拠点などをたたき「敵基地攻撃能力（反撃能力）」の保有を正式合意した。歴代政府が掲げてきた憲法第9条に基づく「専守防衛」の基本的な方針さえ有名無実にし、戦後安保政策の大転換を図るもので、武力行使の明確な歯止めが消え、攻撃の応酬につながる恐れもある。戦争への道につながる軍備増強、国民の暮らしを押しつぶし、日本を危険にさらす大軍拡は決して許されない。憲法第9条を生かした対話外交でアジアに平和をつくる政治への転換が求められている。見解を問う 【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、代表監査委員、関係部長